

表2 関東戒厳司令部編『大正震災写真集』（1924年3月）航空写真一覧表

番号	文字情報	撮影日時・高度等（書込み）	備考
1	空中ヨリ見タル糧秣廠	飛五—越中島糧秣廠-H1250-F-0.50-大正-12-9-5-ゼ-10 東イノ7	*宮35、*東12
2	空中ヨリ見タル芝浦糧秣配給所 其一	垂直写真、書込みなし。	*東9
3	空中ヨリ見タル芝浦糧秣配給所 其二	不明—芝浦糧秣配給所-H900—F0.50 12.9.26 ゴ 2.25	*東10は飛五
4	空中ヨリ見タル築地附近	斜写真、地名書込みあり。	
5	震災前ノ永代橋附近（航空写真）	垂直写真、書込みなし。	
6	両国橋附近（航空写真）	斜写真、地名書込みあり。	*東7
7	月島附近（航空写真）	斜写真、地名書込みあり。	*東3、*阪1a切抜 *科1（H1000-9.3）
8	吾妻橋附近（航空写真）	垂直写真、地名書込みあり。	*東6
9	空中ヨリ見タル浅草公園附近	斜写真、書込みなし。	*東5
10	空中ヨリ見タル上野公園附近	斜写真、書込みなし。	*東4
11	空中ヨリ見タル不忍池	飛五—上野不忍池附近-H1250-F0.50-12.9.5 ゼ10	*宮31
12	空中ヨリ見タル小石川附近	斜写真、地名書込みあり。	
13	空中ヨリ見タル神田駅附近	航学—H500-0.50-12.9.4-10/00 東京神田駅	*宮6
14	空中ヨリ見タル本石町附近	飛五。	*宮27
15	空中ヨリ見タル日本橋及ビ三越呉服店	飛五—H1000-F0.50—12.9.5.ゼ.9.東イノ2	*宮18、*東8
16	空中ヨリ見タル日本橋附近	斜写真、地名書込みあり。	*東2
17	東京駅正面、東京駅裏面	斜写真、書込みなし。	
18	空中ヨリ見タル京橋附近	斜写真、書込みなし。	
19	空中ヨリ見タル銀座通り	飛五—銀座附近-H-1000F0-50.12.9.5.ゼ9.10 東イノ6	*宮19、*東11、*社11切抜
20	空中ヨリ見タル日枝神社附近	斜写真、地名書込みあり。	*東1
21	空中ヨリ見タル平河町附近	飛五—平河町附近-H-800-F-0.50-大正-12-9-5-ゼ.9-10 東口ノ8	
22	空中ヨリ見タル増上寺附近	航学—H800-F0.50-12.9.4□芝区附近	
23	横浜東南部（航空写真）	8枚によるモザイク集成。24～27を含む	9.5所沢航学
24	空中ヨリ見タル横浜駅附近	航学H4.000-F0-50.12.9.5 10/00 横浜	
25	空中ヨリ見タル神奈川駅附近	航学H-4000-F0.50-12.9.5/□10.00/ ヨコハマ	
26	空中ヨリ見タル横浜港棧橋及税関	航学—H4000-F0.50-12.9.5 /10.00/ヨコハマ	*社12、*阪2
27	横浜市公園ヨリ市ノ中央ヲ望ム（航空写真）		*社13
28	馬入川鉄橋附近	斜写真、地名書込みあり。	*社7
29	空中ヨリ見タル平塚町西端附近	斜写真、地名書込みあり。	*社8
30	空中ヨリ見タル馬入川鉄橋東端	斜写真、地名書込みあり。	*社6

注：（関東戒厳司令部編1924）により作成、灰色は垂直写真。

表3 東京市役所編『東京震災録写真帖及地図』（1926年3月）航空写真一覧表

番号	文字情報	撮影日時・高度等（書込み）	備考
1	飛行機上より見たる赤坂新町の焼跡、日枝神社	斜写真	*司20
2	飛行機上より見たる日本橋通り、呉服橋、日本橋	斜写真	*司16
3	飛行機上より見たる月島付近（9月2日）、糧秣廠、商船学校、月嶋	斜写真	*司7、*阪1a切抜、*科1
4	飛行機より見たる上野公園付近、上野公園、広小路	斜写真	*司10
5	飛行機より見たる浅草公園、浅草公園	斜写真	*司9
6	飛行機より見たる浅草雷門付近、吾妻橋	斜写真	*司8
7	飛行機より見たる両国橋付近、両国橋	斜写真	*司6
8	飛行機上より見たる日本橋付近（9月5日）	飛五—H1000—F0.50—12.9.5.ゼ. 東イノ2	*司15、*宮8
9	飛行機上より見たる芝浦（9月26日）	飛五—芝浦糧食配給所—H900—F0.50—12.9.26.ゴ2.50	*司2
10	飛行機上より見たる芝浦食糧配給所（9月26日）	飛五—芝浦糧食配給所—H900—F0.50—12.9.26.ゴ2.25	*司3
11	飛行機上より見たる銀座付近（9月5日）	飛五—銀座付近—H—1000 F0—50.12.9.5.ゼ.9.10 東イノ6	*司19、*宮19、*社11切抜
12	飛行機上より見たる越中島糧秣廠付近（9月5日）	飛五—越中島糧秣廠—H1250—F—0.50—大正—12—9—5—ゼ—10 東イノ7	*司1、*宮35

注：（東京市役所編1926）により作成、灰色は垂直写真。

24cmであったことが推測され得る。

## (2) 戒厳司令部

戒厳司令部（図8、図9参照）の航空写真は31枚がある。垂直写真は17枚、斜写真は14枚であった（表2参照、17番に東京駅の2枚を1行にしている）。

斜写真に地名の書込みがあるものも見られるが、撮影情報が書き込まれたものはなかった。垂直写真は3枚以外撮影情報があり、撮影者の所属はやはり「飛五」と「航学」の2種類であった。

撮影地域は東京と横浜両地区を含めている。東京に関する垂直写真は12枚あり、宮内庁にはないも



図10 日本橋（東京市役所編 1926）8番



図11 糧秣廠（東京市役所編 1926）12番

のが6枚あった。「航学」9月4日、高度800mの22番と「飛五」9月5日800mの21番以外、「飛五」9月26日の2枚（2、3番）も含んでいる。宮内庁の所蔵が東京についての垂直航空写真の一部でしかないことが分かる。

横浜については斜写真3枚と垂直写真5枚（内1枚は合成写真）があるが、垂直写真（24～27番）はすべて「航学」9月5日の10時に撮影されたもの

であった。

### (3) 東京市、社会局、その他

東京市の航空写真は12枚である（表3参照）。斜写真は7枚、垂直は5枚、編集者が東京市役所であるだけに、撮影地域は東京に限定されている。

宮内庁と重複したのは垂直写真の中の日本橋（8番、図10）、銀座（11番）、越中糧秣廠（12番、図

表4 内務部社会局編『大正震災志写真帖』（1926年2月）航空写真一覧表

番号	文字情報	撮影日時・高度（書込み）	備考
1	飛行機上より撮影せる帝都の劫火（其一・越前堀より石川島月島方面）	斜写真	
2	飛行機上より撮影せる帝都の劫火（其二・隅田川兩岸）	斜写真	*ア2、*絵葉書
3	劫火に見舞はれたる横浜市（飛行機上より撮影せる県庁附近）	航学—H.2500—F0.50 /12.9.3/8.12/横浜	
4	飛行機上より見たる震火中の横浜市	書き込みなし	
5	飛行機上より見たる神奈川県茅ヶ崎町西端附近の大亀裂と陥没せる小川	斜写真、地名書き込みあり	
6	飛行機上より見たる馬入川沿岸の大亀裂と橋梁の墜落	斜写真、地名書き込みあり	*司30
7	飛行機上より見たる馬入川	斜写真、地名書き込みあり	*司28
8	飛行機上より見たる馬入川	斜写真、地名書き込みあり	*司29
9	飛行機上より見たる丸の内	斜写真、地名書き込みあり。航学—H.800—F0.50—12.9.2/D4.00/丸ノ内附近	
10	飛行機上より見たる神田神保町附近焼跡	航学—H.600—F0.50-12.9.2/10.30/東京神田区附近（1つ橋）	*宮10
11	飛行機上より見たる芝御成門増上寺附近焼跡、	一部切抜。反転。	*司19、*宮19、*東11
12	飛行機上より見たる横浜市県庁附近	書き込みあり。航学—H4000—F0.50—12.9.5/10.00/ヨコハマ	*司26、*阪2
13	飛行機上より見たる横浜公園附近	書き込みあり。切り抜き	*司27
14	飛行機上より見たる横浜伊勢佐木町附近	書き込みあり。航学—H2500—F0.50—12.9.3—/8.30/横浜 297	

注：（内務部社会局編 1926）により作成、灰色は垂直写真。

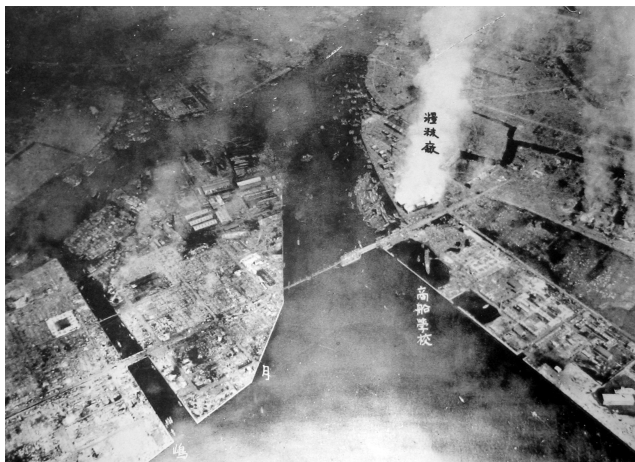


図12 糧秣廠（関東戒嚴司令部編 1924）7番



図13 九段坂（宮内庁書陵部所蔵 1923）9番



図14 横浜橋税関（関東戒嚴司令部編 1924）26番



図15 東から神田方面、国立科学情報博物館所蔵

11) の3枚でしかない。それに対して垂直写真だけではなく、斜写真も含めてすべての12枚は戒嚴司令部のもので重複している。戒嚴司令部は東京市内に設置されていたし、東京市役所の航空写真は全面的に戒嚴司令部のものに頼っていたのだろう。このことはまた同時に、航空写真の大元が限られており、戒嚴司令部、その背後の陸軍がその大なるものであるだろうことを示唆している。なお、東京市の垂直航空写真は独自のものは見られなかったものの、書込みが鮮明で、前述宮内庁や戒嚴司令部のものと照合し、判読不可か欠如した撮影情報を補うことができた。

社会局の航空写真は計14枚で、うち、斜写真と垂直写真はそれぞれ7枚であり、撮影地域は東京と横浜・神奈川地域の両方を含んでいる（表4参照）。

東京については斜写真3枚、垂直写真2枚があるが、垂直写真の11番銀座は戒嚴司令部と重複して

いる。横浜・神奈川地域については、斜写真4枚（5～8番）のうち、3枚は戒嚴司令部と重複しており、垂直写真の5枚のうち2枚（12、13番）までは戒嚴司令部と重複している。社会局のものは、東京市ほどないものの、大きく戒嚴司令部のものに依拠しているだろうことが分かる。

一方、垂直写真だけをみれば、東京に関して（10、11番）はすべて宮内庁と重複しており、横浜に関して9月5日4000mの2枚（12、13番）は戒嚴司令部と同じである。戒嚴司令部にはなかった3枚（3、4、14番）はすべて「航学」9月3日2500mのものであった。

その他をみると、例えば前に触れた大阪毎日の3点の中、糧秣廠の斜写真（阪1a、図1左の右上）は戒嚴司令部の7番（図12）、そして九段坂の垂直写真（阪1b、図1左）は、宮内庁の9番（図13）と同じである。横浜の垂直写真（阪2、図1右）は戒嚴

司令部の26番(図14)と一致している。

写真時報の5枚の中、垂直写真は2枚ある。日本橋の1枚は戒厳司令部(15番)とも宮内庁(18番)とも重複しており、東京駅の1枚は宮内庁の16番と同一である。斜写真3枚の中で馬入川の1枚は戒厳司令部の30番と同じである。

科博の9枚の中で垂直写真は1枚だけで、宮内庁の8番と一致している。斜写真の中で糧秣廠の1枚は戒厳司令部の7番と重複している。なお、その他は高度650mで撮影された東京地区のものが5枚あり、同一飛行撮影によるものようであるが、飛行機の翼が画面に写っている(図15)など、訓練のあった撮影者によるものではないように思われる。

#### (4)「飛五」と「航学」

以上分析してきた結果、関東震災後、航空写真は画報、写真集から絵葉書まで多くの場面や形で登場するが、その数が決して膨大とは言えず、むしろ詳しく照合した結果、収斂する傾向にあることが確認できた。もっと具体的に言えば、①既出版のものは、斜写真も垂直写真も戒厳司令部との重複率が高いこと、②垂直写真については、その撮影者が所属する機関は「飛五」か「航学」かの2つしかなかったこと、③戒厳司令部と宮内庁を合わせれば、東京地区の垂直航空写真をほぼカバーでき、その中「飛五」は9月5日と26日、「航学」は9月2日と4日に集中していること、④横浜地区に関する垂直航空写真は「航学」9月3日と5日に集中していること、である。

関東大震災の写真といえば、各新聞社所属のカメラマンによる報道のためのもの、関東戒厳司令部写真班のような軍専属のカメラマンや諸官公庁に依頼された営業写真師による現状把握のためのもの、地震学者による研究用のものから、岡田紅陽、三宅克己などプロの写真家(長谷川1987)、永江博のようなアマチュア(金子2003)による個人記録、さらにカメラの普及によって趣味好事的なものまで、その量が膨大で、おそらく悉皆調査は不可能であると思われる。しかし、航空写真はそうではなかった。今日でも個人で航空写真が撮れる者は決して多くはないが、その時代はなおさらである。撮影するには

飛行機、航空用のカメラから、飛行場などの施設、訓練のある操縦者と撮影者という人的資源までを要求する。そのすべての条件を満たし、震災直後から撮影を敢行したのは「航学」であり、「飛五」であった。

## II 記録から辿る航空写真の撮影経過

### (1)「陸軍震災資料」にみる「飛五」の活動

前章の分析で関東大震災の航空写真についてはいくつかの初歩的な結論を得られたが、これらの結論が重なって航空写真と戒厳司令部、その背後の陸軍との深い関係を窺わせる。関東大震災の陸軍関係の一次史料として、近年、東京都公文書館所蔵「陸軍関係資料」と防衛省防衛研究所図書館所蔵「関東戒厳司令部関係資料」を収録した『関東大震災政府陸海軍関係史料 II 巻 陸軍関係史料』(田崎・坂本編1997)がある。この中で、「関東戒厳司令部詳報」(以下、「詳報」)の第3巻第5章「航空」に、陸軍飛行大隊の行動が記録されており、そのほか「詳報」第6巻第13章第1節「庶務」や「関東戒厳司令部関係資料」の中の「関東戒厳司令部命令・情報」や「関東戒厳司令部発表 陸軍情報」にも航空・写真に関連する記録が散見する。

「関東戒厳司令部詳報」については、解説の中で田原洋『関東大震災と王希天事件』を引用する形で「『詳報』とは、陸軍が一定の作戦行動を終了したあと、必ず書き残す公式資料をさす」、「おおむね『事実』は尊重される」と説明し、9月10日要請され、11月2日に完成されたという。

「詳報」の航空に関する記録によれば、9月2日から近衛師団長隷下である飛行第五大隊と気球隊は「各々其ノ衛戍地及其付近ノ警備」にあたり、そして飛行第五大隊は「震災地状況ノ偵察及連絡飛行」も担当した。9月3日、関東戒厳司令部の編成に伴い、戒厳司令部参謀部に航空課が設置され、飛行第五大隊と気球隊も司令官直轄となる。飛行第五大隊は「主トシテ戒厳地域内ノ諸偵察、命令、通報ノ伝達宣伝実施等」を、気球隊は「主トシテ東京市内罹

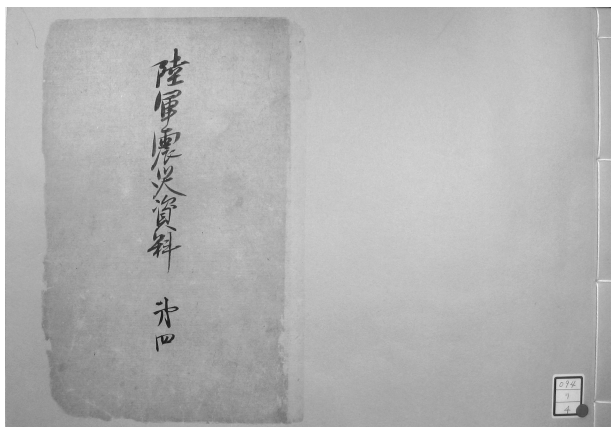


図16 「陸軍震災資料第四」表紙、東京都公文書館所蔵

図17 飛行第五大隊飛行記録、「陸軍震災資料第四」所収

災地ノ偵察監視」を担当した。宮内庁写真の中に現れた「飛五」と「気球隊」は即ち陸軍第五飛行大隊（以下、飛五）と陸軍気球隊（以下、気球隊）のことであった。

記録は「航空部隊ノ日々ノ行動」について簡略に紹介しているが、「但シ毎回飛行ノ詳細ニ関シテハ付表記録ニ依ル」と、より詳しい状況が記載されている飛行記録の存在を示している。航空写真の撮影背景、経過を知る上で重要な資料であるが、資料集の編集者の判断で、この附表は省略された。幸いに東京都公文書館で「陸軍震災資料第四」（請求記号：453.R.39.B02、A3サイズガリ版刷りの簿冊、図16、図17参照）を閲覧することができ、省略部分

にあたる付表は以下の内容であると判明した。

①「大正十二年 自九月五日至九月十四日 気球昇騰記録 気球隊」

月日、昇騰回数、偵察時間、偵察者、任務、報告、摘要という欄からなる表で、計1枚である。気球隊は5日に命令を受け当日の夜に所沢から東京に移動し、6日から昇騰し任務に就いた。9月14日に待命となり、10月8日に近衛師団長隷下に復帰した。昇騰記録のタイトルは、命令を受けた日から復帰した日となっているが、実際の内容は9月6日～13日の記録であった（表5参照）。

これによると、気球隊は四宮少佐を始めとする偵察者8名という陣営で、8日間の中で計46回昇騰し、

表5 関東大震災陸軍気球隊気球昇騰記録 大正十二年（自九月五日至九月十四日）気球昇騰記録 気球隊

月日	昇騰回数	偵察時間	偵察者	任務	報告	摘要
九月六日	八	九時、一〇	八名全員	東京市内一般ノ徴候偵地及観監視	震害地ノ情况報告	偵察者八隊長以下全員之ニ当ル
九月七日	七	一〇、〇〇	八名全員	全右	全右	
九月八日	七	九、一五	四宮少佐田部大尉ヲ除ク全員	全右及写真撮影	全右	
九月九日	五	六、一〇	全右	全右	写真呈出、震災地情况報告	
九月十日	四	四、五〇	全右	全右	全右	気流不良ノ為午後昇騰セス
九月十一日	六	七、二〇	全右	全右	全右	
九月十二日	五	七、二五	八名全員	夜間ノ東京市内ノ偵察照明	夜間ノ情態報告	
九月十三日	四	五、五〇	全右	写真撮影	写真呈出	
合計	四六	六〇、〇〇			八回	

備考：一、右表ノ八名全員 四宮少佐、田部大尉、戸田大尉、安井大尉、福武中尉、山口歩兵中尉、米満中尉、小林中尉トス  
二、毎日戒嚴司令部ニ天気ヲ報告ス

注：東京都公文書館所蔵「陸軍震災資料第四」により作成。

毎回の平均飛行時間は約1時間強であった。毎日戒厳司令部に天気状況も報告していたが、気球隊の主要任務は、東京市内の偵察、監視であった。しかしその対象は表にあったように「一般の徴候」ではなかった。昇騰命令である「戒命第12号」ではそれが「損害ヲ被ラサル（傍点は筆者）市街地ノ火災徴候ノ偵察並災害地域ノ監視」であり、「特ニ宮城、離宮、官公署、揚陸場等ノ監視ヲ厳ニスヘキ」だとはっきり決められている。

8日から任務欄に「写真撮影」という項目が増え、そして9日から報告欄に「写真呈出」が追加されたのは、状況把握の手段として写真の有効性と必要性が追認されたと理解できよう。これ以降ほぼ毎日写真の撮影が続けられたが、最終日である13日には写真撮影だけのために4回も昇騰したのである。14日から待命という命令が出されたのは12日のことであり（「戒命第26号」）、この日の写真撮影は最終確認の意味が強かったといえる。

宮内庁の1枚（図18）は、気球隊が撮影を始めた初日に撮られたものであった。斜写真には基本的に撮影情報に関する書込みはないが、この写真は欄外でそうした情報を書きとめている。「所」は気球隊の駐屯地・所沢のことで、「（近歩一庭）」は毎日気

球が昇騰する近衛歩兵第一連隊營庭のことであった。350mの高度から焦点距離70cmのカメラで撮影している。撮影対象は当時天皇に代わって執務する摂政宮・裕仁が居住している赤坂離宮周辺で、まさに命令を忠実に実行した1枚といえる。

## ②「大正十二年九月一日関東大震災二関スル飛行第五大隊飛行記録 自九月二日至十月三十日」

月日、機種番号、操縦者、偵察者、出発時刻、帰還時刻、飛行時間、任務、報告、摘要という欄からなる表である。計7枚、タイトルでは復帰の前日（10月30日）までとなっているが、実際は9月2日～10月4日の飛行状況を一回ごとに記録している。欄外1頁目の台頭に「付表」、表の最後に「飛行時間合計八百〇七時ト十分間」と記されている（表6参照）。

以上の記録と「航空部隊ノ日々ノ行動」の記録と照合し、関東大震災における陸軍飛行第五大隊・気球隊関係の事実を整理すれば、以下のようになる。

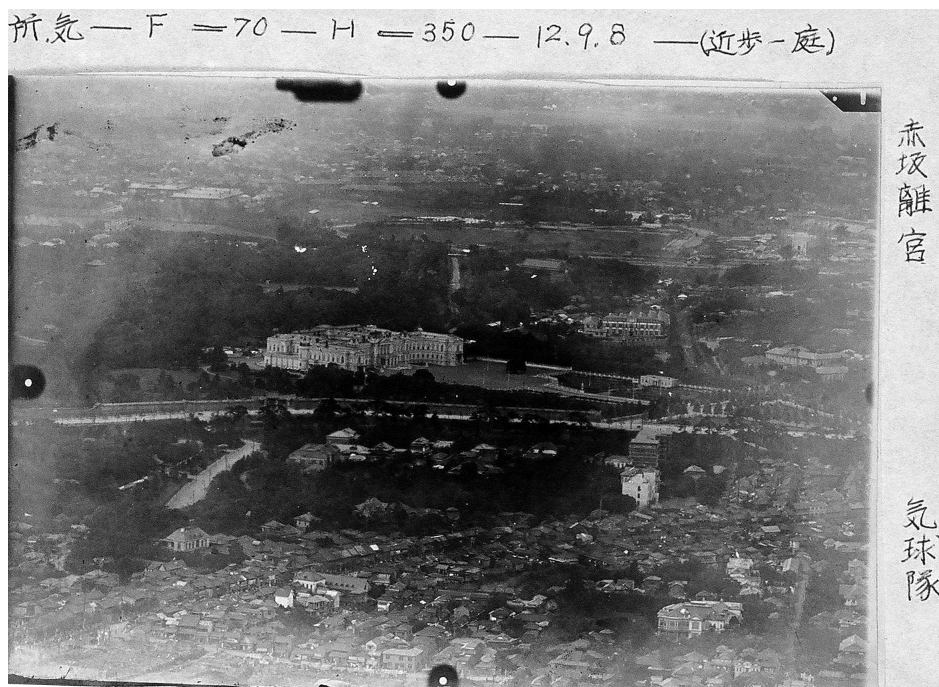


図18 気球隊撮影航空写真（宮内庁書陵部所蔵）